

すこやかな妊娠と出産のために

○ 妊娠に気づいたら・・・

大切な妊婦さんの健康とお腹の赤ちゃんの成長のため、できるだけ早く町保健センターに妊娠の届け出をしましょう。窓口では、母子健康手帳の交付と医療機関等での妊婦一般健康診査を公費で受けられる受診票を交付しています。



届け出の際には、

- ① 印鑑
- ② 個人番号カード（写真入り）

または、個人番号通知カードおよび身分証明書（運転免許証、パスポート等）をご持参ください。

○ 妊婦健康診査を必ず受けましょう



妊娠中はふだんより一層健康に気をつけたいものです。医療機関での定期的な健康診査やその時期に必要な保健指導を受け、安心して出産に臨めるようにしましょう。

多度津町では妊婦一般健康診査受診票を 14 枚発行しています。

※妊娠期間中に多度津町に転入された場合は、転入前の市町村で交付を受けた受診票は使用できませんので、当町の受診票と交換いたします。転出された場合は、転出先の市町村で受診票を交換しましょう。

○ マタニティマークを見かけたら・・・

妊娠中は赤ちゃんの成長はもちろん、お母さんの健康を維持するためにも、大切な時期です。しかし、外見から妊娠中と分からないために、周りからの理解が得られにくいことがあります。そこで妊婦であるということを示すマタニティマークが考案され、バッジなどを身につける活動が始まりました。

多度津町では、母子健康手帳の交付時に「マタニティキーホルダー」をお渡ししています。町や職場でこのマークを身につけている妊婦さんを見かけたら、公共交通機関では座席を優先的に譲る、近くでの喫煙を控えるなど、みなさんの思いやりのある行動をお願いします。

